

陳情文書表
(令和4年第4回定例会)

陳情第16号	令和4年11月1日受理
付託委員会	文教経済常任委員会
件名	「少年自然の家」の野外施設の利用について
陳情要旨	<p>子ども達に野外学習や宿泊体験の場として、長年親しまれてきた少年自然の家が、老朽化と耐震性不足の為、令和2年4月から閉鎖されておりましたが、公共施設再配置等推進委員会で少年自然の家は他の代替施設利用が可として廃止と決定しました。しかし、市長からは保護者等に説明しご意見を伺うことが大切であり、その上で最終判断を行いたいと伝えられました。</p> <p>その後、コロナ禍による集団活動の自粛要請もあり、代替施設での宿泊体験も延びておりましたが2022年度になり、手賀の丘青少年施設での宿泊体験も始まりました。しかし、いまだに保護者への説明会は開かれず、少年自然の家の閉鎖も続いております。</p> <p>少年自然の家は建物だけではありません。敷地面積2.65ヘクタールの中には、地域の希少な植物を保護している植物園やグラウンド、野外調理場などの野外活動の施設と自然があります。これらの野外施設は植物園での観察会、野外調理やキャンプファイヤーなど様々な野外活動、マルシェのようなイベント会場、グラウンドに寝転んでの星空観察会、ここを拠点として周辺の歴史探訪、自然観察など、大人から子供まで多くの人を楽しめます。</p> <p>20万都市の八千代市には、十分な野外活動を安全に行える場所が少ないです。少年自然の家は、建物とその周辺のみが市の保有地であり、83%は借地です。その借地について、この度契約更新をされたと聞きました。そこでぜひ議会として下記のことを市に要望していただきたく陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>現在閉鎖中の少年自然の家のトイレを含む野外施設を整備管理し、予約申し込みによる利用を可能にしてくださいませよう、お願いします。</p>